

令和元年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	大和田公園・堀崎公園・天沼緑地・大宮公園サッカー場
(2)施設概要	<p>1. 大和田公園 ①所在地:大宮区寿能町2-519 ②施設の設置目的:都市住民全般の主として運動の用に供するため ③施設の概要:面積8.09ha (主な施設)野球場、テニスコート(7面)、夏季プール</p> <p>2. 堀崎公園 ①所在地:見沼区堀崎町12-1 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積2.67ha (主な施設)一般競技場、テニスコート(5面)</p> <p>3. 天沼緑地 ①所在地:大宮区天沼町1-676-1 ②施設の設置目的:自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため ③施設の概要:面積2.29ha (主な施設)テニスコート(11面)</p> <p>4. 大宮公園サッカー場 ①所在地:大宮区高鼻町4丁目地内 ②施設の設置目的:地域スポーツの振興及び地域の活性化並びに青少年の健全な育成を図るため ③施設の概要:サッカー専用スタジアム</p>
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成28年度 224,877千円、平成29年度 224,084千円 平成30年度 227,432千円、令和元年度 242,002千円</p>

(5) 施設の管理運営の内容

① 運營業務の状況(利用状況含む)

◇ 利用状況

1. 大和田公園

- ・利用者数 160,507人(前年度 155,612人)
- ・利用率 83.8%(前年度 78.9%)

2. 堀崎公園

- ・利用人数 144,574人(前年度 146,503人)
- ・利用率 91.8%(前年度 91.3%)

3. 天沼緑地

- ・利用人数 100,069人(前年度 102,270人)
- ・利用率 91.8%(前年度 92.8%)

4. 大宮公園サッカー場

- ・利用人数 263,852人(前年度 261,213人)
- ・利用率 100.0%(前年度 100.0%)

◇ 業務実施状況

- ・施設維持管理業務
- ・利用者受付業務
- ・公共施設予約システムによる貸し出し業務
- ・業務仕様書及び事業計画書による業務

② 維持管理業務の状況

◇ 保守管理業務

- ・野球場、サッカー場、競技場、テニスコート、夏季プール、夜間照明設備等

◇ 日常清掃業務

- ・野球場、サッカー場、競技場、テニスコート、管理棟、夏季プール、園内等

◇ 定期清掃業務

- ・管理棟、夏季プール、受水槽、園内等

◇ 植栽管理業務

- ・高木剪定、低木剪定、花壇等

③ その他(自主事業等)

◇ 物品販売

- ・テニスボール等施設利用関連グッズの販売等

◇ レンタル事業

- ・テニスラケットのレンタル等

◇ 各種教室・イベント

- ・スイミングワンポイントアドバイス(大和田公園)
- ・ジュニアテニス教室(大和田公園)
- ・初心者テニス教室(大和田公園・堀崎公園×2・天沼緑地)
- ・トレーニング教室(堀崎公園)
- ・スタジアムツアー、少年少女サッカーフェスタ(大宮公園サッカー場)
- ・トレーニング教室、スポーツ外国語講座(大宮公園サッカー場)

◇ 利用者の便益を図るため

- ・清涼飲料水等の自動販売機の設置
- ・売店の設置(大和田公園内、夏季プール・大宮公園サッカー場)
- ・ケータリングカーによる出店
(大和田公園プール・さいたま市花火大会大和田公園会場)

(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 57,261千円(前年度 62,223千円) ・指定管理料 242,002千円(前年度 227,432千円) ・自主事業収入 6,306千円(前年度 4,615千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 78,001千円(前年度 74,798千円) ・事務費 19,171千円(前年度 16,956千円) ・施設管理費 202,091千円(前年度 206,889千円) ・自主事業費 6,292千円(前年度 1,910千円)
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大和田公園 <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート防球ネット下部の隙間拡大補修。 ・テニスコート「屋外大型時計設置」(さいたま市へ設置要望を行い実現) 2. 堀崎公園 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場「屋外大型時計」修理。 ・園路縁石補修 3. 天沼緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場不陸補修 ・テニスコート砂補充 4. 大宮公園サッカー場 <ul style="list-style-type: none"> ・便座除菌液の交換 ・席次表示補修 ・スタンド階段ノンスリップ補修
(8) その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」 ・市民協働事業について	○スポーツに特化した当グループにおいては、サッカー・野球・テニス等各競技団体と連携し、各種大会・イベント・教室等の実施・開催に取り組んだ。 ○協働事業として、堀崎公園及び大宮公園サッカー場において、大宮アルディージャと花壇の花植えを実施した。
「指定管理業務に係る経費」 ・経費縮減のための取り組みについて	○環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、需要の大きい光熱水費において、大和田公園プールでは、日々検針・検証を行い、水質管理基準を保ちながら、使用水量の多い逆洗回数の削減を図り、節水に努めた。 ○職員による施設の補修を実施し、また施設点検に基づいて遊具設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施する等、将来にわたって修繕経費の縮減に努めた。 ○大宮公園サッカー場・大和田公園においては、電力事業会社と契約内容の見直し等(電力の安定供給を前提とする)を実施することにより、電気料金の削減に努めた。
「管理運営体制」 ・危機管理対策について	○「危機管理規程」及び「情報セキュリティ規程」の整備を行った。 ○「危機管理マニュアル」に基づき、危機管理態勢の強化に努めた。 ○大和田公園プールでは、水難救助・心肺蘇生訓練を行い、危機管理意識の高揚と職員のスキルアップを図った。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

- アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に努めた。
- 大規模大会と一般利用との調整を図り、スポーツ振興のための幅広い利用形態を受容することにより、多くの市民に施設を供用した。
- 施設利用者の利便性を高めるため、関連する用品の販売及びレンタルを実施し、市民サービスの向上に努めた。
- 施設を有効利用した各種教室を開催し、体力向上・健康増進や利用促進に努めた。
- スポーツグッズの販売やレンタル、自動販売機・ケータリングカー及び夏季プール売店で飲食物販売を行い、利便性やサービスの向上を図った。
- 大和田公園プールにおいて、開場期間中、市内を走るコミュニティバスの車内にポスターの掲示を行った。

「経費の削減」

- 環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、経費の削減に努めた。
- 職員による施設点検に基づいて遊具設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費縮減に努めた。
- 大和田公園プールにおいて、日々の水道量検針・検証を行い、プール水質管理基準を保持しながら節水に努めた。
- 大和田公園・堀崎公園・天沼緑地・大宮公園サッカー場においては、電力事業会社と契約見直し等（電力の安定供給を前提とする）を図ることにより電気料金の削減に努めた。

「適正な管理運営の確保」

- グラウンド及びテニスコート等各公園施設の特徴に合わせた適正な管理運営を行い、良好なコンディションを維持することにより、施設稼働の向上を図った。
- プール施設では安全管理態勢を確立するため水難訓練を始め職員教育を継続的に行い、施設設備・人的管理の両面において遺漏なく施設の供用に努め、事故なくシーズンを終了した。

「その他」

- 大和田公園プールにおいて、開場前に回数券の前売りを実施し、開場時の混雑緩和及び利便性の向上を図った。

総合評価 (B) ※A~D

- ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み
・幅広い利用者に施設を利用できるよう、幅広い利用形態を受容することにより大規模な大会と一般利用との調整を図った。

また、スポーツに特化した施設の特色を生かし、各種スポーツ教室を開催して施設利用の促進を図った。

- ②経費の削減に関する取り組み

- ・経費削減を意識した管理業務を行うとともに、効率的な計画のもとに修繕を実施したことで修繕費の削減を図った。

また新電力事業会社と契約することで電気料金を削減した。

- ③適正な管理運営の確保に対する取り組み

- ・施設の運営に必要な研修の実施や資格の取得等、管理運営の適正化を図る取り組みがなされている。また、業務については、協定書等に従い適正に履行されている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

管理基準書又は事業計画書に沿って、今後も適正かつ安全な施設の管理運営を確保し、管理レベルの低下を招かないように注意していただきたい。

また、更なる施設の利用促進を図るため参加率の高い自主事業を推進していただきたい。